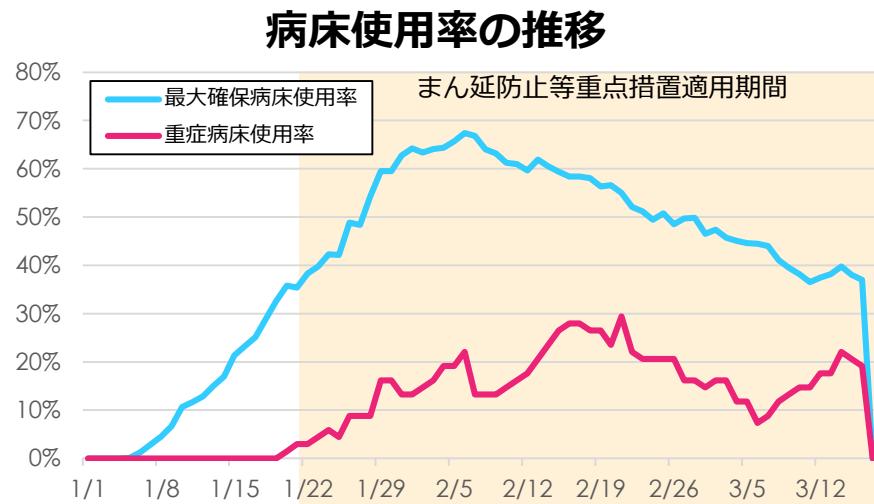
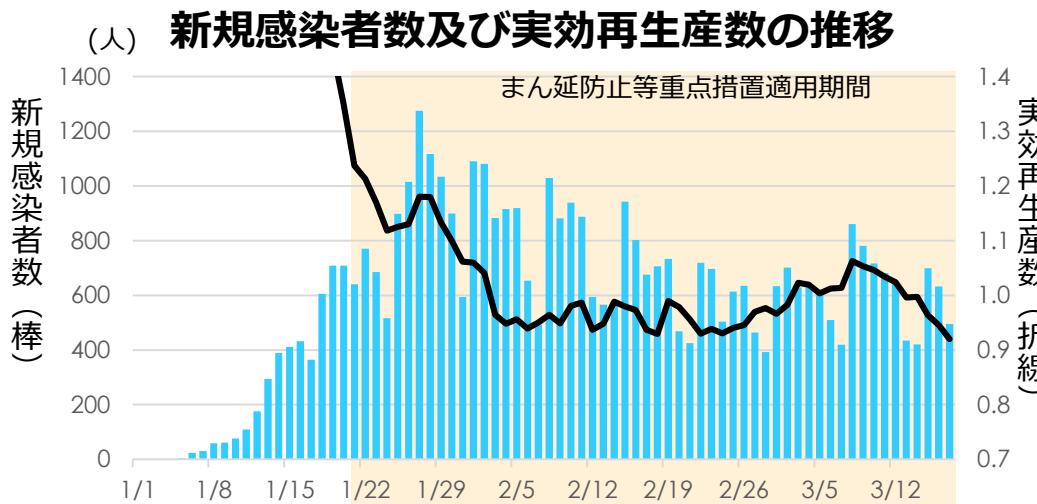


## 感染状況を踏まえた県の対応について



### 第6波の特徴

- オミクロン株中心の感染拡大となり、全国と同様爆発的に感染者が増加。
- これまでと同様、感染拡大初期には若者での感染拡大及び飲食店クラスター発生が確認された。
- 1月21日から3月21日までまん延防止等重点措置を適用。1月末後から緩やかな減少傾向にある。
- 学校・保育所等での感染が多発。家庭内感染を介し、クラスターが多数発生している。
- 高齢者施設においても感染が多発し、重症者も増加したが、ワクチン接種の進捗とともに減少した。

### 現在の状況

- 3月上旬から、10代以下を中心に感染者が増加し、現在は減少に転じつつある。
- 病床使用率は継続的に減少。現在40%未満で推移しており、今後も減少傾向が継続する見込み。
- ワクチン接種は順調に推移しており、65歳以上の高齢者の接種率は70%を超えており、今後も順調に進むと考えられる。

- ▼
- 3月21日の期限をもって「まん延防止等重点措置」を解除
  - 本日付で熊本県リスクレベルをレベル3からレベル2に引き下げ
  - 3月22日から4月10日まで、子どもの感染増加、年度の切り替わりの時期であることを踏まえた対策を実施

# 「まん延防止等重点措置」の解除後の対策について

赤字：変更・追加・終了する対策

	「まん延防止等重点措置」による対策 1/21~3/21 重点措置区域：県内全域	「まん延防止等重点措置」の解除後の春休み等の対策 3/22~4/10 対象区域：県内全域
飲食店	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な感染防止対策の徹底と、認証店制度の活用を依頼</li> <li>・同一グループ・同一テーブルでの会食を4人までとするよう要請※</li> <li>・飲食店への営業時間短縮や酒類提供自粛(持込み含む)の要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な感染防止対策の徹底と、認証店制度の活用を依頼</li> <li>・同一グループ・同一テーブルでの会食を4人までとするよう要請(<u>認証店除く</u>)</li> </ul>
集客施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>大規模集客施設(床面積1,000m<sup>2</sup>超)</u>に対し、入場者の整理、マスク着用の周知等の措置を実施するよう要請</li> </ul>	
イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止対策を徹底し、<u>上限人数5,000人</u>（感染防止安全計画を策定した場合、<u>20,000人※</u>）とするよう要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止対策を徹底し、<u>上限人数5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方</u>（感染防止安全計画を策定した場合、<u>収容定員</u>）とするよう要請</li> </ul>
日常生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・症状がある場合は外出せずに受診するよう要請</li> <li>・感染に不安がある場合は検査を受けるよう要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・症状がある場合は外出せずに受診するよう要請</li> <li>・感染に不安がある場合は検査を受けるよう要請</li> </ul>
会食	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店での会食は同一グループ・同一テーブル4人までとするよう要請※</li> <li>・対策不十分の飲食店は使用しないよう要請</li> <li>・路上・公園等での集団飲酒等を自粛するよう要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店での会食は同一グループ・同一テーブル4人までとするよう要請(<u>認証店除く</u>)</li> <li>・対策不十分の飲食店は使用しないよう要請</li> <li>・花見を含む宴会等はなるべく普段から一緒にいる人と行うとともに、歓迎会や新歓コンパ等の普段一緒にいない人の会食は特に注意するよう依頼</li> </ul>
都道府県間移動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>不要不急の都道府県間の移動は極力控えること※</u></li> </ul>	
外出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染リスクの高い「3つの密」のある場所への外出を自粛するよう要請</li> <li>・<u>時短要請時間以降、飲食店にみだりに出入りしないよう要請</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染リスクの高い「3つの密」のある場所への外出を自粛するよう要請</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業種別ガイドラインの遵守を要請</li> <li>・テレワーク・時差出勤等の取組みの協力依頼</li> <li>・職場における感染防止のための取組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業種別ガイドラインの遵守を要請</li> <li>・テレワーク・時差出勤等の取組みの協力依頼</li> <li>・職場における感染防止のための取組み</li> </ul>
保育所等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止対策の再徹底を依頼</li> <li>・感染状況等に応じて臨時休園等の判断を速やかに行うよう市町村へ依頼</li> <li>・保育所の保育士等に対する集中的検査の実施</li> <li>・市町村の代替保育の実施を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止対策の再徹底を依頼</li> <li>・感染状況等に応じて臨時休園等の判断を速やかに行うよう市町村へ依頼</li> <li>・保育所の保育士等に対する集中的検査の実施</li> <li>・市町村の代替保育の実施を支援</li> <li>・<u>春休み期間中の放課後児童クラブの感染防止対策を市町村へ依頼</u></li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文科省の「衛生管理マニュアル」に基づく感染防止対策徹底</li> <li>・<u>地域や学校の感染状況に応じて分散登校、時短、時差登校等の実施を依頼</u></li> <li>・感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い活動の自粛の徹底を依頼</li> <li>・部活動において对外活動の制限を依頼</li> <li>・小学校の教職員に対する集中的検査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文科省の「衛生管理マニュアル」に基づく感染防止対策徹底</li> <li>・<u>春休み期間中の家庭等での活動における感染防止対策について、児童生徒への指導や保護者への周知の徹底を依頼</u></li> <li>・<u>部活動において感染防止対策を徹底した上の活動を依頼</u></li> <li>・小学校の教職員に対する集中的検査の実施</li> </ul>
高齢者施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止対策の再徹底を依頼</li> <li>・高齢者や障がい者等の施設の従事者に対する集中的検査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止対策の再徹底を依頼</li> <li>・高齢者や障がい者等の施設の従事者に対する集中的検査の実施</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の保育士、小学校の教職員、高齢者施設等の従事者等が濃厚接触者になった場合に早く職場に復帰できるよう検査の実施を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の保育士、小学校の教職員、高齢者施設等の従事者等が濃厚接触者になった場合に早く職場に復帰できるよう検査の実施を支援</li> </ul>

※…対象者全員検査を行った場合、緩和措置あり（飲食店での会食の緩和措置は、認証店のみ）。

# 春休み期間等の子どもを守る対策について

## “保育所・学校等”での感染防止対策

★保育士、教職員等の集中検査(週1回の頻回検査)を継続

### 【保育所等】

- 保育所等におけるクラスター発生防止のため、感染防止対策(※)の徹底を依頼。  
(※)検温や症状等の確認、体調不良時の登園・出勤等を控えて医療機関を受診、職員のマスク着用、換気励行等
- 園児や職員等がり患した場合や地域の感染状況等に応じ、臨時休園等の判断を速やかに行うよう市町村へ依頼。

### 【放課後児童クラブ】

- 春休み期間、学校と連携した三密対策（空き教室や体育館等の活用）、家庭での見守りが可能な場合はできるだけ家庭での対応をお願いするなどの感染防止対策を市町村へ依頼。

### 【学校】

- 春休み期間中は、家庭等での活動が増えることから、感染防止対策について、児童生徒への指導や保護者への周知を徹底するよう依頼。
- 中学・高校の部活動については、感染防止対策(※)を徹底した上で活動を依頼。  
(※)特に部活動に付随する終了後の生徒同士での食事や部室での会話などにおける感染防止対策を徹底

## “家庭”での感染防止対策

- お子さんの感染防止策（手洗いなど）や症状のあるお子さんの医療機関の受診の徹底を保護者へ呼びかけ。
- 改めて、お子さんと親や同居家族間の感染など、家庭内感染を可能な限り防ぐため、室内の定期的な換気やこまめな手洗い、トイレ・洗面台等の共用部分の消毒などの家庭内での感染防止対策の徹底を呼びかけ。

## “ワクチン接種”

- 子どもを守る観点から、保護者や教職員・保育士等の希望される方へ早めの接種を呼びかけ。
- 早ければ4月に開始する12歳～17歳の子どもへの3回目接種について、希望される保護者や子どもへ早めの接種を呼びかけ。
- 5歳～11歳の小児の接種については、正しい情報をもとに、接種の検討を行うよう呼びかけ。
- 学校、保育所等においても、ワクチンの正しい情報について、児童生徒や保護者に周知し、理解を促進。

# ウィズコロナにおける地域経済への新たな支援パッケージ

## －令和3年度2月補正予算及び令和4年度当初予算関係－

### 1 事業継続に向けた取組み

- **県制度融資による資金繰り支援の継続** [融資枠95億円]  
⇒ 「新型コロナウイルス経営改善資金」など、県制度融資による新型コロナの影響により売上が減少した中小企業者等の資金繰り支援を継続
- **安心して飲食を楽しむための県認証制度の運用** 16億54百万円  
⇒ 県民が安心して飲食店を利用できる環境作りを推進するため、衛生設備導入等についての補助を含めた県認証制度の運用
- **事業者の事業継続・発展等に向けた支援** 50億円  
⇒ 幅広い業種の事業継続を支援する県独自の「事業復活おうえん給付金」と「事業復活おうえん給付金(豪雨型)」の創設
- **新型コロナ対応雇用維持・確保に向けた支援** 9百万円  
⇒ 県内企業の出向・兼業・副業に係る機運醸成及び在籍型出向に係る専門家派遣の実施
- **経営課題に応じた専門家派遣や販路拡大の支援** 125百万円  
⇒ 個々の経営課題に応じた専門家派遣による支援や、販路拡大のための商工会等を通じた伴走型支援を実施

### 2 需要喚起に向けた取組み

- **まちなかのにぎわい回復に向けた支援** 3億32百万円  
⇒ まちなかのにぎわい回復に向けた商店街組織や事業組合等のイベント等の取組みへの支援
- **くまもと再発見の旅の実施（～GW前）** 11億26百万円  
⇒ 県内旅行助成事業「くまもと再発見の旅」の追加実施
- **Go To トラベル（くまもと版）の実施（GW後～）** 95億50百万円  
⇒ 宿泊旅行・日帰り旅行の助成、県内のみで利用できるクーポン券発行
- **くまもと再発見プロジェクト** 33百万円  
⇒ 県内旅行のリピーター化を図るため特典付きクーポンブックの配布及び豪雨被災地域への送客促進（観光バス・レンタカー助成）

### 3 ポストコロナに向けた取組み

- **ものづくり産業等におけるデジタル化の推進** 2億円  
⇒ 生産現場等のデジタル化の推進に必要な機器整備の支援を継続
- **ポストコロナに向けた商店街の機能再構築を支援** 37百万円  
⇒ 商店街の機能再構築を図るための空き店舗対策や商店街の活性化に資する取組みへの支援
- **廃業企業の事業承継や廃業企業者自身の再チャレンジに向けた支援(リボーン企業創出)** 39百万円  
⇒ 廃業企業の再チャレンジをさらに後押しするため、県制度融資「創業者支援資金(再チャレンジ枠)」を拡充 [融資枠10億円]